

人事担当者が押さえておくべき 企業不祥事における危機管理対応の実務ポイント

人事労務の視点から、社内調査、捜査機関との連携、記者会見での役割など事例を交えて解説します。

●日 時● 2018年10月26日(金) 13:00~17:00

●会 場● 主婦会館プラザエフ(東京・麹町)

◆講師◆

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 嘉納 英樹氏

【ご略歴】

1991年 東京大学法学部(法学士)
1993年 東京大学大学院法学政治学研究科(法学修士)
1995年 最高裁判所司法研修所修了(47期)
1999年 米国 Cornell Law School (LL.M.)
1999年-2000年 米国サンフランシスコの Lillick & Charles (現事務所名 Nixon & Peabody) 法律事務所勤務
2004年 当事務所パートナー就任
2016年 - 青山学院大学大学院非常勤講師

【主な著書】

2018年5月 『Japanese Labor & Employment Law and Practice 4th Edition』(第一法規株式会社)
2016年4月 『Japanese Labor & Employment Law and Practice 3rd Edition』(第一法規株式会社)
2014年11月 『退任予定(在任中)の取締役の従業員引き抜き』(有斐閣、共著)
2013年12月 『ジュリスト増刊「実務に効く コーポレート・ガバナンス判例精選」』(有斐閣、共著)
2013年8月 『管理監督者・上司・先輩は知っておいてほしい 研究者・技術者の「うつ病」対策』(技術情報協会)
2013年7月 『Japanese Labor & Employment Law and Practice 2nd Edition』(第一法規株式会社)
2012年6月 『Japanese Labor & Employment Law and Practice 1st Edition』(第一法規株式会社)
2011年6月 『Japan Staff Employment Law Guide』(CCH出版)
2010年6月 『Japan Staff Employment Law Guide』(CCH出版)
2005年11月 『事例解説 出向・転籍・退職・解雇』(第一法規、共著)

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●当会ホームページよりお申込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご確認いただけます。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願いいたします。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

●FAXでお申込の際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願い致します。(別番号への誤送信にご注意ください。)

一般社団法人企業研究会

担当：田中 E-mail a-tanaka@bri.or.jp
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F
TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。https://www.bri.or.jp

企業研究会セミナー

検索

*セミナーの最新情報もご覧いただけます。

181833-0503(※)		2018.10.26	
申込書 企業不祥事における危機管理対応のポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

企業不祥事における危機管理対応の実務ポイント

● プログラム ●

■講師 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 嘉納 英樹氏

- 解説 -

13:00

I. 企業不祥事とは

II. 企業不祥事における社内調査のポイント～人事労務担当弁護士の視点から

(1) 初動、第三者調査委員会

(2) 対物的調査、対人的調査

- ・信用性の判断のポイント
- ・自白した場合にやるべきこと
- ・メールのモニタリング

※事例は最新の情報・動向に基づき内容を一部変更させていただく場合がございます。

(3) セクハラ、パワハラ発生時のポイント

III. 捜査機関・行政庁、警察などとの連携のポイント

(1) 企業が捜査機関に入られてしまう場合

(2) 企業が警察に自ら告訴する場合

IV. 企業不祥事発生後に人事担当者がやるべきこと

(1) 被害弁済、再発防止のポイント

V. 記者会見に関して人事が留意すべきポイント

(1) 時期、主体、内容、謝罪、質疑応答など、ケース別の重要なポイント

(2) 人事⇒広報担当者へのアプローチ

VI. 秘密保持

(1) 営業秘密管理指針

(2) 秘密情報の保護ハンドブック

(3) 競業避止義務、引抜禁止、BYOD

※本セミナーでは、「個人情報保護法」に関しては取り扱いません。

VII. まとめ-----企業にとって最も大切なこと

17:00

※講師とご同業・ご同種の方のご参加はお受けしかねます。予めお含みおき下さい。

《開催にあたって》

近年、様々な有名企業様において企業不祥事が明るみになってきています。社内調査や事前対策の必要性が叫ばれる現在において、様々な企業不祥事案件を担当してきた講師とともに実務上重要なポイントを学びます。企業不祥事の社内調査に関する準備、捜査機関との協力に関連する事柄等や、競業避止、引抜禁止、メールモニタリング、BYOD など、企業実務において近年とりわけ重要となっている企業秘密も含め、人事労務の視点から対応策を詳解致します。